

光云大学校受入プログラム

2025年度秋学期 出願案内



神田外語大学 (KUIS)

国際戦略部

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉 1-4-1

1-4-1, Wakaba, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba, 261-0014 Japan

TEL: +81-43-273-1615

FAX: +81-43-273-1197

Email: international@kanda.kuis.ac.jp

Website (日本語): <https://sites.google.com/kuis.ac.jp/intlstu/home-jpn/jp-exchange>

Website (英語): <https://sites.google.com/kuis.ac.jp/intlstu/home-eng/en-exchange>

1. プログラム概要

Program 1: 日本語日本文化プログラム

- ・このプログラムの一番の目標は、学生の言語習得を促進し、様々な対話の場面における多様な日本語話者とのコミュニケーションを身につけさせることにあります。日本語を話す方たちが時々クラスに参加しますので、留学生は身につけた言語能力を使用してコミュニケーションを取ることができます。留学生は、自律的に活動し、学習計画を管理することが求められます。コースの内容としては、授業、宿題、プロジェクト、日々の小テストなどがあり、これらを通じて留学生の日本語能力が飛躍的に向上することが期待されます (Module 1~3)。
- ・日本人学生を中心とした正規学生とともに英語で開講する学部の授業を履修することもできます (Module 2)。
- ・高い日本語力をもつ学生は、日本語で開講する学部の授業を履修することができます (Module 3)。言語学、通訳翻訳、地域研究、コミュニケーション、ビジネス、国際関係など幅広い選択肢の中から授業を選び、日本人学生を中心とした正規学生とともに受講します。

Program 2: Courses of International Studies in English

- ・このプログラムでは、外国語学部またはグローバル・リベラルアーツ学部の英語で開講される授業を中心に履修します。日本研究、アメリカ・イギリス・オセアニア研究、言語学などの授業が受講できます。特に、日本研究の授業が充実しており、日本について深く学びたい学生にも向いています。
- ・日本語力は必要ありませんが、日本語を学習したことがない学生は、サバイバスジャパニーズのクラスを週2コマ受講します。日本語力がある学生は、日本語文法のクラスを週2コマ受講します。

※このプログラムは1学期のみの受け入れとなります。2学期滞在する学生は、2学期目に Program 1 に参加します。

プログラム選択

出願時に、以下から選択します。

【1学期滞在の学生】

- ・ Program 1
- ・ Program 2

【2学期滞在の学生】

- ・ Program 1 (1学期目) + Program 1 (2学期目)
- ・ Program 2 (1学期目) + Program 1 (2学期目)

Program 1: 日本語日本文化プログラム

※Module は来日後に選択できます。

	Module 1: 日本語日本文化プログラム (専修)	Module 2: 学部開講科目 (英語開講) + 日本語日本文化プログラム	Module 3: 学部開講科目 (日本語開講) + 日本語日本文化プログラム
対象	交換・私費	交換・私費	交換・私費
期間	1 学期または 2 学期	1 学期または 2 学期	1 学期または 2 学期
語学要件	○日本語 なし。ただし、ひらがな、カタカナ、基本的な語い、漢字、表現などを身につけていること。日本語能力試験(JLPT) N5 以上の日本語力があることが望ましい。	○英語 (証明書の提出の必要なし) TOEIC L&R 600 TOEFL iBT 54 TOEFL PBT 480 IELTS 4.5 ○日本語 なし。ただし、ひらがな、カタカナ、基本的な語い、漢字、表現などを身につけていること。日本語能力試験(JLPT) N5 以上の日本語力があることが望ましい。	○日本語 JLPT N1 以上 (証明書提出必須)。または、来日後のプレースメントテストで日本語レベル 7 以上と判定されること。
履修単位数	日本語日本文化科目 (必修): 6 コマ/週 日本語日本文化科目 (選択): 1 コマ/週 以上 履修上限単位数: 20 単位	日本語日本文化科目 (必修): 6 コマ/週 学部開講科目 (英語): 1 コマ/週 以上 履修上限単位数: 20 単位	【日本語レベル 6+JLPT N1】 学部開講科目: 1 コマ以上/週 日本語日本文化科目: 6 コマ以上/週 【日本語レベル 7】 学部開講科目: 4 コマ以上/週 日本語日本文化科目: 3 コマ以上/週 【日本語レベル 8】 ※2 学期間滞在の学生で、1 学期目にレベル 7 の学生 学部開講科目: 7 コマ以上/週 履修上限単位数: 20 単位
カリキュラム / 科目概要	【日本語日本文化科目】 留学生別科の必修科目および選択科目を履修します。プログラム概要、科目概要などは、留学生別科のページをご確認ください。 https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/faculties/bekka/ 実際のカリキュラム・開講科目等は変更になる可能性があります。	【日本語日本文化科目】 留学生別科の必修科目を履修します。プログラム概要、科目概要などは、留学生別科のページをご確認ください。 https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/faculties/bekka/ 実際のカリキュラム・開講科目等は変更になる可能性があります。 【学部開講科目 (英語)】 プログラム概要、科目については留学生向けの WEB ページをご確認ください。 https://sites.google.com/kuis.ac.jp/intlstu/home-jpn/jp-exchange/jp-exoutline	【日本語日本文化科目】 留学生別科の必修科目を履修します。プログラム概要、科目概要などは、留学生別科のページをご確認ください。 https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/faculties/bekka/ 実際のカリキュラム・開講科目等は変更になる可能性があります。 【学部開講科目 (日本語)】 交換留学生が履修可能な 外国語学部科目一覧 (2024 年) ※2024 年の資料です。毎年変更になります。あくまで参考としてください。 ※各授業で、履修条件が設定されている場合があります。 ※履修希望者多数の場合は、人数制限が行われます。 ※正規学生向けの必修科目など、交換留学生が受講できない科目があります。

Program 2: Courses of International Studies in English

対象	交換・私費
期間	1 学期 ※2 学期滞する学生は、2 学期目に Program 1 に参加します。
語学要件	○日本語 なし。 ○英語（証明書の提出の必要なし） TOEIC L&R 600 TOEFL iBT 54 TOEFL PBT 480 IELTS 4.5
履修単位数	学部開講科目（英語）：5 コマ/週以上 サバイバズジャパニーズまたは日本語文法：2 コマ/週 履修上限単位数：20 単位
カリキュラム ／科目概要	【学部開講科目（英語）】 プログラム概要、科目については留学生向けの WEB ページをご確認ください。 https://sites.google.com/kuis.ac.jp/intlstu/home-jpn/jp-exchange/jp-exoutline

2. 出願資格

- ・ 出願は協定校の学生のみ対象です。
- ・ 出願者は所属大学からノミネーションされる必要があります。
- ・ 出願者は、最低 12 年間の教育を修了している必要があります。もしくは、交換留学プログラム開始時 18 歳以上であり、かつ 12 年間の教育を受けたものと同等またはそれ以上の学力があることを証明する試験等に合格している必要があります。
- ・ 神田外語大学での交換留学の期間中に所属大学を卒業しない予定である必要があります。
- ・ 留学時点で所属大学での学修を少なくとも 1 年間は終えている必要があります。

注意

- ・ 交換留学生は 1 学期間または 2 学期間在籍することができます。
- ・ 在籍期間の変更（1 学期間→2 学期間または 2 学期間→1 学期間）は、本学が正当と認める理由のない限りできません。出願の際は気をつけてください。特に、1 学期間在籍した後、次学期に再度出願することは出来なくなりました。

以下の方は、必ずノミネーション前にお知らせください。

過去に在留資格認定者交付申請 (COE) の不交付歴がある場合

- ・ COE が発行されない可能性があります。また、手続きに必要な書類が異なります。

日本国籍保持者(二重国籍含む)、および日本語が母語の場合

- ・ 手続きが異なります。また、日本語が母語の方は受け入れておりません。

過去に日本の大学への留学の経験がある場合(本学以外の大学も含む)

- ・ 事前に本学までお問合せください。(「18. お問い合わせ」を参照してください。)

3. 基本要件

GPA 要件

なし。ただし、所属大学からのノミネーションが必要。所属大学は、出願者が人物、成績共に優秀であることを保証する。

語学要件

「1. 交換留学プログラム概要」を参照してください。

4. 2025 年度スケジュール（日程は変更になる場合があります）

2025 年度 秋学期	来日指定日・入居日	2025 年 8 月下旬
	オリエンテーション 履修登録（来日後）	2025 年 9 月上旬
	授業期間	2025 年 9 月中旬～2026 年 1 月下旬
	住居退去期限	2026 年 1 月下旬

2026 年度 春学期	オリエンテーション 履修登録	2026 年 4 月上旬
	別科授業期間	2026 年 4 月中旬～2026 年 7 月下旬
	住居退去期限	2026 年 7 月下旬

5. 出願手続日程

出願手続きの大きな流れは以下のとおりです。出願前に全体の日程を確認してください。ただし、これらの日程は変更になる可能性があります。

締め切りなど最新の情報は出願ウェブページで確認してください。

<https://sites.google.com/kuis.ac.jp/intlstu/home-jpn/jp-exchange>

	2025 年度秋学期
出願・必要書類のアップロード	2025 年 3 月 1 日～3 月 20 日
住居申請・費用支払い	2025 年 5 月
ビザ申請・その他手続き	2025 年 7 月
来日指定日（指定日に日本に到着する必要があります）	2025 年 8 月下旬

※日程は変更になる場合があります。

6. 出願方法

出願は、協定校に所属しており、ノミネーションされた方に限ります。選抜およびノミネーションの手続きについては、所属大学の交換留学担当部署にお問い合わせください。志願者自身でノミネーションすることはできません。

【出願・必要書類アップロード】 ※これ以降の手続きは学生がおこなってください。

出願期間：2025 年 3 月 1 日～3 月 20 日

ノミネーション完了後、ノミネーションされた学生に出願番号と出願方法をメールで送信します。ノミネーションされた学生は、出願期間内に出願してください。

ノミネーションされた学生に出願フォームと書類提出フォームをお知らせしますので 2 つのフォームに回答してください。以下の書類をダウンロード、記入して、書類提出フォームにアップロードしてください。ファイル名は「出願番号_名前」に変更してください。（例：15_Shohei_Ohtani.pdf）

アップロード書類

	提出書類	データ形式	備考
1	日本語能力試験の合格結果通知書 または証明書	PDF (.pdf)	日本語能力試験の証明書等を持っている場合のみ、合格不合格に関わらず、スコアが載っている証明書を提出してください。 ※N1 レベル合格者は、外国語学部の授業を履修することができます。
2	パスポートのスキャン	PDF (.pdf)	以下の a) と b) の両方のスキャンを1つのファイルで提出してください。 a) 生体ページ (顔写真ページ) b) 日本に出入国した際のすべてのスタンプページ (日本に来たことがある場合のみ)
3	顔写真データ	JPEG (.jpg)	顔写真のデータを提出してください。 ・出願者のみが写っていて影がない ・正面を向き、帽子をかぶらない ・頭の頂点 (毛髪を含む) からあごの先まで写っている ・平常の表情で歯が見えていない ・デジタル加工や修正がされていない ・無地の背景 ・明瞭で高画質 (ぼやけていない) ・50KB 以下 ・比率 縦4 : 横3 ・提出の 3ヶ月以内 に撮影 ・ 自分で撮影などをして作成したものは無効です
4	Letter of Financial Support 経費支弁書	PDF (.pdf)	ダウンロードして必要箇所に入力したものを印刷し、経費支弁者 (本人/家族/その他) の署名をして、スキャンを提出してください。
5	経費支弁者の資産証明書類 (英語で記載された原本)	PDF (.pdf)	経費支弁者の資産証明書 以下のうちのいずれか、または該当する全ての証明書を提出してください。 書類は全て日本語または英語である必要があります。日本語または英語以外の言語の場合は、公的機関による翻訳の必要はありませんが、正確な翻訳を添付してください。 提出する証明書 a) 学生本人が支弁する場合 ; 本人名義の銀行残高証明書 (日本語または英語) b) 本人以外が支弁する場合 : 支弁者名義の銀行残高証明書 (日本語または英語) c) 奨学金で賄う場合 : 奨学金受給証明書 (日本語または英語) また、上記証明書の合計金額が以下の基準以上であることを確認してください。基準に満たない場合、在留資格認定証明書交付申請 (COE 申請) を行うことはできません。 支弁額の基準 (必要とされる資金) 〈交換留学生〉 1 セメスター : 500,000 円以上 2 セメスター : 1,100,000 円以上 〈私費留学生〉 1 セメスター : 1,000,000 円以上 2 セメスター : 2,000,000 円以上 証明書について ・日本語、英語以外の証明書は英語の翻訳を添付してください。 ・円建てでなくても問題ありません。 ・残高証明書は銀行が発行する証明書以外は認められません。 ・銀行残高証明書には、銀行名、支店名、発行日、残高合計額、口座名義人氏名が記載されていることを確認してください。 ・奨学金受給証明書は、学生氏名、支給機関名、受給金額、受給期間が記載されていることを確認してください。
6	Comments about the applicant 出願者に関する所見	PDF (.pdf)	出願者の日本語の教員など、出願者の学業についてよく知る教職員に記入をお願いしてください。
7	学業成績表	PDF (.pdf)	所属大学が発行する直近の英文成績証明書を提出してください。
8	同意書	PDF (.pdf)	同意書の内容をよく理解し、署名して提出してください。

※COEについては、「8. 留学ビザ」の欄をご確認ください。

7. 審査・結果通知

書類の不備がある、または提出期限後に到着した応募については、受け付けることができません。出願書類に関して、疑問点がある場合はご連絡します。出願書類をもとに、審査が行われます。結果はそれぞれの出願者にメールで通知されます。審査結果や審査基準については、お答えすることができません。審査の結果、受け入れ可能な方には、ビザ申請のために必要な書類を準備します。書類の一部は出入国在留管理庁が発行しますので、しばらく時間がかかることがあります。

これ以降の手続きについては、追って連絡します。

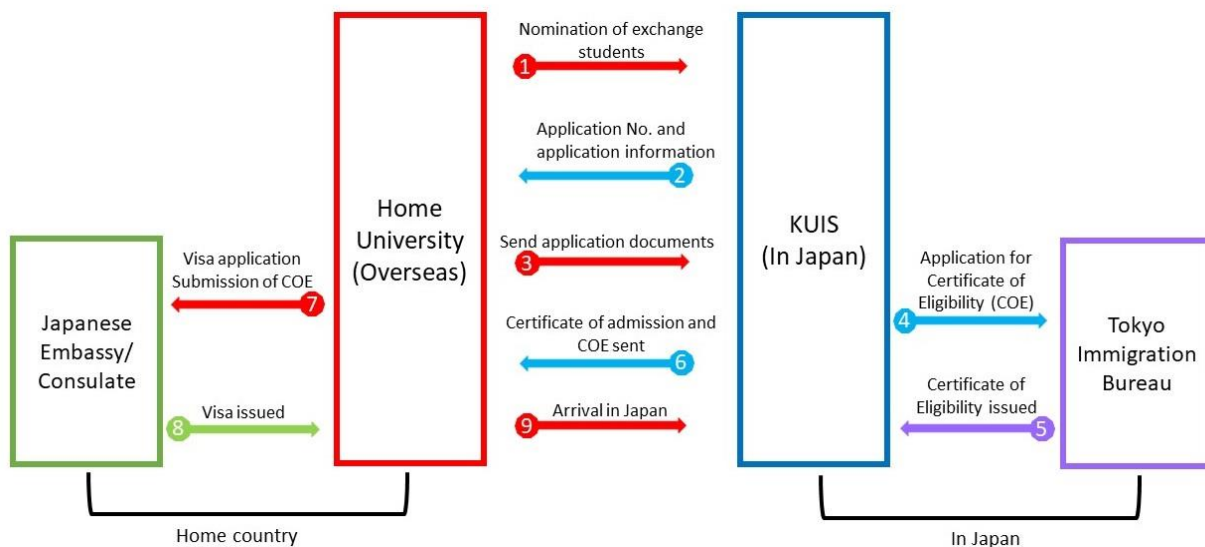
8. 留学ビザ

来日する留学生は、留学ビザを取得しなければなりません。学生自身の責任において、来日前に留学ビザを取得してください。留学ビザの取得には、出入国在留管理庁の発行する在留資格認定証明書（COE）が必要です。神田外語大学では出願者が作成した申請書を基に出願者に代わって COE 申請をします。書類の不備や虚偽の内容などは、COE 発行の遅れにつながるだけでなく、不交付の原因となり得ます。COE 申請書については、正確な書類の提出と期限厳守をお願いします。また、上記以外のさまざまな理由により、出入国在留管理庁が不交付と判断する場合や COE 発行が遅れる場合があります。本学は COE 発行の遅れや不許可について、一切の責任を負いません。

出入国在留管理庁より COE が発行されたら、入学許可書などと共に留学ビザ申請に必要な書類をそれぞれの出願者にメールで送付します。COE を受け取ったあとは、日本国大使館または領事館にて留学ビザの申請をしてください。その他に必要な書類についても、事前に大使館または領事館に確認しておいてください。それぞれの国籍による必要な書類については、こちらのウェブサイトを参照してください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/chouki/visa6.html>

ノミネーションからビザ申請までの通常の流れについては、以下のチャートを参考にしてください。留学ビザについてのより詳しい情報は、今後お知らせします。



9. 帰国勧告と成績・出席率について

日本の出入国在留管理庁において、留学の在留資格を有する留学生は良好な成績や高い出席率が求められています。プログラム開始後、成績不振もしくは出席率が 80%に満たない状況が続く場合、所属大学の交換留学担当者に連絡のうえ、プログラム中の帰国を勧告する可能性があります。

10. 保険

神田外語大学の交換留学生は、以下の a), b), c) の保険への加入が義務付けられています。

詳細は来日後オリエンテーションで案内します。

a) 国民健康保険（国保）

3ヶ月以上日本に滞在するすべての留学生は、国民健康保険への加入が義務付けられています。病院や診療所での治療費の 70%が国民健康保険でカバーされます（美容整形等を除きます）。保険料はコンビニエンスストアなどで現金で支払います。支払いは毎月現金で行い、年間保険料の見込み合計は 18,000 円です。

b) インバウンド保険

他者に障害を与えた場合や他者の所有物を破損した場合の損害賠償や滞在中の医療費に対する保険です。示談交渉サービスも含まれています。保険料は 1 学期の場合約 10,000 円、2 学期の場合約 14,000 円です。

c) 海外旅行保険

(a) (b) の保険は日本に来てから加入して頂きます。日本への渡航中の事故や、救援費用についてはカバーされません。日本滞在中の重大な病気やケガに対応するため、**来日前に自国で海外旅行保険に加入してください**。海外旅行保険は、傷害死亡、傷害後遺障害、疾病死亡、治療・救援費用、賠償責任、生活用動産、緊急渡航費用、遺体搬送費用などが含まれている包括契約を選択してください。

その他、神田外語大学が紹介する物件に入居する場合は必要に応じた保険に加入いただきます。

11. 住居

交換留学生・私費留学生は、学生寮やアパートに滞在することができます。

また、条件を満たし誓約書を提出すればご自身で探したアパートなどに滞在することもできます。

[条件・誓約事項について](#)

12. 学費、その他の費用の目安

- ・学費（交換留学生は免除）、住居費、住居の初期費用、インバウンド保険は来日前に一学期分を一括で支払う必要があります。
- ・支払い方法はクレジットカード・デビットカードもしくは銀行送金となります。
- ・航空券や海外旅行保険を含む、その他の個人的費用に関しても、学生の負担となります。

来日前に一括で支払いが必要なもの

	費用	備考
住居	春学期 250,000～350,000 円／学期 水道光熱費、インターネット代込み ※家賃は変更になる場合があります。	+初期費用別途 (approx. 80,000-170,000 円)
	秋学期 350,000～450,000 円／学期 水道光熱費、インターネット代込み ※家賃は変更になる場合があります。	+初期費用別途 (approx. 80,000-170,000 円)
インバウンド保険	およそ 10,000 円／学期	
合計	交換留学生：およそ 300,000～500,000 円／学期 私費留学生：およそ 750,000～950,000 円／学期	
支払期日	秋学期分：2025 年 5 月頃 春学期分：2025 年 12 月頃 ※（詳細は別途お知らせします。）	

来日後、都度支払いが必要なもの

	費用	備考
食費・生活費	およそ 50,000 円／月	※寮・アパートともに食事はついていません
教材	およそ 20,000 円／学期	
国民健康保険	およそ 2,000 円／月	※日本に居住する人は法律で加入することが義務付けられています。

13. 銀行口座・アルバイト

現在、入国したばかりの外国人が日本で銀行口座を開設することを断られることが多くあります。日本でアルバイトをする場合は、給与を受け取るために銀行口座が必要になります。また、銀行口座を開設する場合は、個人でゆうちょ銀行などで開設してください。在留資格によっては働ける時間が制限されているため生活費をアルバイトで賄うのは難しいと考えてください。

14. 健康・メンタルヘルス

1. 日本での治療が必要な身体的、精神的な持病や既往症、入院歴がある場合、必ず事前に神田外語大学まで連絡してください。症状によっては、日本での診察や治療が難しい場合があります。また、必ず主治医の診断書を事前に提出してください。

2. 服用している薬がある場合、十分な量を自国から持参してください。また、その薬が日本で手に入るか、事前に必ず確認してください。ただし、多くの場合、自国で処方されているものと全く同じ薬は日本では手に入りません。自国から薬(特に処方せん薬)を持ち込むには、事前に申請する必要がある可能性があります。また、服用している薬の詳細を説明する書類を主治医に発行してもらってください。

詳細については、厚生労働省の情報を確認してください。

<https://www.mhlw.go.jp/english/policy/health-medical/pharmaceuticals/01.html>

3. 身体的、精神的症状により、日本での生活が不可能と KUIS が判断した場合、受け入れができない、即時本国に帰国しなければならない場合があります。

4. KUIS では、日本語または英語でカウンセリングを受けられるカウンセラーが在籍しています。

16. 学習上の配慮

1. 学習上の配慮が必要な学生は、学期開始前に配慮状況について説明していただくために、所定の書類を派遣元大学からの正式な書面とともに本学に提出しなければなりません。これらの書類提出は選考には影響ありませんが、支援が受けられることを確約するものではありません。

なお、科目（留学生別科／各学部）によっては適用されない、または支援内容が異なる可能性があります。

2. 派遣元大学と同等の学習支援を受けることができない可能性があります。学習支援の内容については、神田外語大学の規定に従います。

17. 個人情報

学内の個人情報保護ガイドラインに則り、収集した情報については、入学手続き、住居手配、入学後の管理業務のみに使用され、その他の目的には使用されません。ただし、広報活動等に使用する場合、別途依頼する場合があります。

18. お問い合わせ

出願手続きについてのお問い合わせは、所属大学の交換留学担当者にお問い合わせください。

その他の COE、住居、学費、健康、学習上の配慮のことについては以下の問い合わせフォームからお問い合わせください。

<https://forms.gle/HyWaMJRkb4SsW6sh6>